

～農林課林務係よりお知らせ～

野生鳥獣から農作物を守るために

野生鳥獣による農作物被害が深刻な状況にあります。

町では、毎年、北海道猟友会帯広支部幕別部会のご協力を頂き、年間エゾシカ 900 頭、キツネ 160 頭、アライグマ 200 頭、カラス・ハト 150 羽あまりを駆除していますが、近年ではウサギ、タヌキの出没が増加し、それらに伴う農業被害額は増加傾向にあります。

鳥獣は、駆除すれば一安心というわけではなく、「自分の畑は自分で守る」ため、畑の周りの草刈などを行い鳥獣が畑等に出にくい環境をつくる「環境整備」、柵や音、光などで鳥獣を追い払い被害を軽減する「被害防除」、出没した鳥獣を捕まえる「有害駆除」の3つの対策が重要となります。

地域の皆さんで協力し、鳥獣被害に強い地域づくりを目指しましょう。

アライグマにご用心

アライグマはペットとして輸入され、逃げ出したものが野生化し拡大したといわれています。

町内では、平成23年に初めて1頭が捕獲されて以来、令和3年度は36頭、令和4年度は93頭、令和5年度は200頭を超える捕獲数であり、アライグマによる農業被害も年々増加傾向にあります。

北海道では、アライグマを効果的に捕獲するため、アライグマの出産、授乳時期で餌を求めて活動が活発となる3月から6月の間を「春期捕獲推進期間」として設定しています。

町においても積極的な捕獲作業を推進しますので、アライグマの目撃や足跡を発見した際には、下記の担当係までに情報提供をお願いします。

爆音機の使用について

爆音機による騒音の苦情が寄せられています。爆音機を使用する際は、以下の点に留意して使用ください。

- (1) 爆音機の設置について事前に近隣住民に知らせるなど、生活環境に十分配慮して使用するよう心掛けましょう。
- (2) 夜間又は早朝には使用しないようにしましょう。
(午後10時から翌日の午前7時)
- (3) 使用する期間は、必要最小限にしましょう。
- (4) 発生音量及び設置台数は、必要最小限にしましょう。
- (5) 可能な限り、爆発音の間隔をあけて設置しましょう。
- (6) 地形や周辺環境を考慮して、音を出す方向を調整しましょう。

【幕別地区】

幕別町経済部農林課林務係

TEL 0155-54-6605 FAX 0155-54-5564

【忠類地区】

幕別町忠類総合支所経済建設課産業振興係

TEL 01558-8-2111 FAX 01558-8-2511

◆ 広報委員
委員 佐田村 佐邊渡 佐藤 多田 佐藤 橋本
委員 悦 雅 佳 孝 信
委員 弥 啓 篤 典 範 徳

各種申請は毎月 10 日まで

農地法に基づく各種許可申請（農地の売買、賃借権、転用など）や地目の現況証明願いの締切は、毎月10日（閉庁日の場合は直後の開庁日）となっています。

書類を準備のうえ、農業委員会に申請をしてください。申請書の様式は幕別町のホームページからダウンロードできます。

http://www.town.makubetsu.lg.jp/kanko_san gyo/nogyo/iinkai/kakusyuyousiki.html